

令和元年度 第2回 鹿児島市子ども・子育て会議保育部会

【開催日時】

令和元年12月20日（金） 15：15～16：00

【開催場所】

鹿児島市役所西別館2階203会議室

【出席者】

○部員 7名

平嶋部会長、青木部員、富永部員、西蔭部員、山内部員、小出部員、小森部員

○鹿児島市

田中こども未来部長、上園保育幼稚園課長 ほか事務局職員

【会次第】

- 1 開 会
- 2 部長あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 幼保連携型認定こども園の認可について
  - (2) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について
- 4 その他
- 5 閉 会

【審議の概要】

(1) 幼保連携型認定こども園の認可について

(事務局)保育幼稚園課施設係長

[資料説明] (資料1～3)

【用語説明】

- 1号認定：満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合
- 2号認定：満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合
- 3号認定：満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望される場合

【質疑応答概要】

(部員)

みのりこども園は現在日置市で運営している保育所を廃止して、鹿児島市で幼保連携型認定こども園を設置することだが、もともと通っている園児が通う可能性は市町村も異なるため低いと思う。現在、みのりこども園は小規模保育所なのか。

(事務局)

認可保育所ではあるが、認可定員 20 人と認可保育所の中では一番少ない規模になる。

(部員)

現在運営している認可保育所を廃止して、鹿児島市で新たに幼保連携型認定こども園を設置して運営するというのでよいか。

(事務局)

そのとおりである。日置市とも協議をしたと面接時に聞いている。地域の子どもも少なくなっており、松元周辺の広域入所も多いという。松元地域は現在運営している保育所からも近く、一番身近な地域であることから松元に設置したいということである。

(部会長)

一つ質問していいか。園舎面積、園庭面積、保育室面積の移行特例についてだが、錦ヶ丘幼稚園は移行特例を使用しており、みのりこども園は移行特例を使用していない。この差が生じているのは、新しく施設を整備するかが関係しているのか。

(事務局)

新しく作るとなると、本来の基準を満たすことが求められる。園舎面積は幼稚園の基準であり、保育室面積は保育所の基準であることから、平成 27 年 4 月以前に幼稚園として運営していた施設が既存の建物を利用して移行する場合、幼稚園の基準を適用することができる。逆に保育所から移行する場合は、保育所の基準である一人当たりの面積は求められるが、学級数に応じた園舎面積等の基準は適用しないという特例があり、もともとの認可基準を満たしたまま移行できるようになっている。

(部会長)

錦ヶ丘幼稚園は同じ敷地内に乳児用の建物を建て、みのりこども園は新たに施設を作ることだが、それぞれの設置基準を満たして整備するというのでよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(部員)

錦ヶ丘幼稚園は現在の 3~5 歳の定員が 204 人だが、今回、190 人に落としている。吉野地域において待機児童が発生していると思うが、なぜ下がっているのか。

(事務局)

今回、吉野地域において 30 人の定員増が必要ということで、錦ヶ丘幼稚園で 30 人増やして移行することとなった。2 号は変わらず 30 人を設定し、1 号を 174 人から 160 人に減らしている。これは利用実態を踏まえ、園と協議した上で設定したものである。

(部員)

1 号は少なくなるという考え方でよいか。

(事務局)

そのとおりである。4 月 1 日時点で 1 号の定員超えは認められないため、それも踏まえた上で、園と協議して設定したところである。

## (2) 特定教育・保育施設の確認（利用定員）について

(事務局) 保育幼稚園課施設係長

[資料説明] (資料4)

### 【質疑応答概要】

(部会長)

私学助成の幼稚園から施設型給付の幼稚園に移行するのは、何かメリットがあるのか。

(部員)

メリットはたくさんあり、保育内容については何も変わらず、施設型給付を受ければ処遇改善が加算されるため、保育士の処遇もよくなる。

(部会長)

少子化が進む中であるが、今後、教育・保育の部分が充実していけばと思う。

それでは、これで議事を終了する。